



四条囀福社会

なわて 福祉だより

〒575-0022

大阪府四條畷市南野 2463

社会福祉法人 四条囀福社会

発行人 堀内昭治

TEL 072-876-3334

FAX 072-876-6006

メール nawate@aia.ne.jp

ホームページ

<http://www.aia.ne.jp/~nawate>



思い越せば50年、一本道を歩いています 堀内 昭裕

「今、どこへ行ったらっしゃいますか」久し振りの友人から聞かれます。「相変わらず福祉の仕事を」「長いですね」「ライフワークです」私が初めて福祉の現場に足を歩み入れたのは39歳、あれから48年、私の人生の大半はこの道ということになります。なぜこんなに永く自分でも不思議です。仲間うちの話に、「福祉の道は麻薬だよ。味を知ったら辞められない」「お年寄りや、障がいを持つ子らに、にっこり笑顔で有難う深みにはまって50年」

いま、「知的障がい者」と言われる人たち、全部で100人と遊んでいます。この人達、まさに天真爛漫、でも自分を愛してくれる人かどうかを見分ける凄い力を持っています。彼ら独特の喜びの笑顔で、好きにさせるすごい魔力を持っています。これが怖いのです。

戦後間もない頃、この子らの入所施設「近江学園」の創始者・精神薄弱児の父と言われた「糸賀一雄」先生は、世の中のこの子らへの偏見をこう是正し、愛すべきこの子らのよさを世に問う1冊の本「この子らを世の光に」を出版されました。「この子らに、光を」ではありません。「この子らを世の光に」と訴えられました。胸を打つこの本は私を福祉の道に縛りつけた一因に、おおきな影響力がありました。

話は変わりますが、毎年3月31日、現役のときは、この日を期待と不安をもって迎えたものでした。そうです、人事異動の内容の日です。「堀内君、知的障がい者の施設、もず学園の園長をやってくれんか」「ええ！」まさに驚きました。知的障がい者の方と話したことも、遊んだこともなく、まして60人という大集団の指導なんて・・・「専門職でもない私に園長なんて勤まる自信なんて、そりゃむりです」と言ったところ「子供の指導は、指導員がするんだ。園長は指導員を指揮監督するのだ」「鶏頭となるも牛尾となるなかれ、だよ」「君ならやれる。大丈夫」とかなんとか言われて精神薄弱児通園施設・大阪府立もず学園の39歳新米園長が誕生しました。「うまいこと言われて、その気になって」という言葉がありますが、まさにそのとおりで、爾来50年、一本道を歩いています。

新理事長 御あいさつ



上原 裕

なわて更生園設立の折り御縁を頂き今日まで節目節目、的確なる御指導のもと障がい者とのかかわりにたずさわってまいりました。が生来「愚鈍の性」今もってこの人たちのしあわせづくりのありように苦慮しております。そのような者が四条畷福祉会の責任者の重責を頂いたことで少々頭が空白のまま困惑しているというのが本音であります。

しかしながら、いくら泣き言を並べてもこの人たちのよりよきしあわせの道筋は見出せません。月並みな文言ではありますが、これまで、四条畷福祉会を牽引されてこられた歴代理事長をはじめ法人役員また事業所職員各位の御尽力のお陰で現在の事業所推進が成り立っていることの大切さを肝に銘じねばと心あらたにする次第です。

近年、障害者福祉のありようは国の施策のブレが直接事業現場、とりわけ利用者支援への戸惑いとなっています。私共はこの戸惑いに臆することなくこの人たちのしあわせづくりという使命のもとに更なる活動を推しすすめていく所存でございます。

各位におかれましては倍旧の御協力を賜わりまして、法人の使命が一步でも二歩でも前進していけますよう御支援の程よろしくお願い申し上げます。

大東市からの委託を受けて資源ごみの回収を今年度から取り組んでいます。月に2度、地域の幼稚園、保育所、市役所を回収車で8箇所まわり、回収した資源ごみをペットボトル類とプラスチック製容器包装類に仕分けして、東大阪市にある水走工場に収めるとというのが仕事内容です。

「全員で頑張っていこうぜ」の姿勢で、参加メンバーは津の辺の利用者全員の30名です。「お給料を頂いているので責任を持って努める」事と、「地域において積極的に参画する」事をモットーに活動にあたっています。

30名の活動の想いはイロイロとあります。「頑張ったら給料が沢山もらえて嬉しい」と目標を持って取り組まれる利用者もいれば、「???」と慣れないながらも資源ごみの回収に参加される利用者もいます。積極的に動くことが得意な人、丁寧に作業にあたられる人、笑顔で周りを和ませられる人、それぞれの長所をもってメンバー同士が刺激しあい切磋琢磨しているこの積み重ねの活動が、地域の方から「いつもありがとう」と温かい声をかけて頂けたり、「今日も頑張っているねえ」と感じて頂く機会になっていると思います。これからも利用者・職員一同で責任をもって、張り切って取り組んでいきたいと思っています。

(上原 和人)



頑張っています♪

「グループホームの日常から～ある日の出来事～」

消防庁は昨年の仕事納めの日（12/27）付で消防法改正の政令を公布しました。平成27年4月改正にむけてすすんでおります。改正内容はグループホームのスプリンクラー設置義務。避難が困難な者が多く入所する社会福祉施設には、原則としてスプリンクラーの設置が義務付けられました。

四条畷福祉会の利用者さん大半が「区分4」以上で、また賃貸物件を利用しているグループホーム。スプリンクラー設置はコストもですが、それ以外にも難しい問題が山積しています。政令省令問答集に補助金を勘案するとの文言がありますが、どうなることやら。まさに八方塞がり…これを読者の皆さまがご覧になる時には何か光明が現れている事を祈りつつ、皆さまのご協力もお願い致します。

さて、「ケアホームの日常から～ある日の出来事～」と題し、以前よりこの誌面に書かせて頂いておりますが、障害者総合支援法で平成26年4月よりグループホームとケアホームの一元化となり今回より「グループホームの日常から～ある日の出来事～」と改めてお送り致します。

「一元化になって…」と言うと何が大きく変わったの？と思われる読者の方もおられるでしょう。厚生労働省の障害者の地域生活の推進に関する検討会での議論の内容で特にグループホームに関しては、障害者が重度・高齢化しても利用できる住まいを確保するため、一元化することです。介護の必要ない人が使うグループホーム、介護の必要ない人が使うケアホームという区別をなくし、柔軟にサービス提供できる場にする。ことと又、サービス提供形態で自ら介護サービスを提供する「介護サービス包括型」か、手配して外部の居宅介護事業者に提供してもらう「外部サービス利用型」かを選ぶということ。他詳しい内容は未だ解釈通知が現段階で来ていませんので、またの機会にと思っています。



一元化になって大きく変わっていくきっかけがはじまったのだと私は思っております。

※平成26年4月1日よりケアホームはグループホームに一元化されました。

(尾座 賢太)

これからの作業所、そして…

四条作業所



さあ組み立てるぞ！

障がい者が就労する施設等の仕事を確保し、その経営基盤を強化するため、国や地方公共団体等の機関が、こうした施設等から物品やサービスを優先的に調達することを進める障害者優先調達推進法が平成25年4月から施行されました。

法人内で四条作業所は仕事をする場所として位置づけられている以上は無視できないものです。在宅利用者の経済的自立・工賃倍増の観点からもこの波に乗りたいものです。一般企業・行政より仕事をもらうという事は責任重大であり尚一層の信頼を作らなければなりません。地域で働くということは外部からの視線も強く、社会性という意味でも挨拶や言葉かけも無視できません。昨年よりいただいている大東市からの委託業務である泉公園の管理業務を1年間続けてきて今では顔も覚えていた

だいてよい関係が構築できました。これを足掛かりに掃除技術を高め、役割分担をし与えられた業務を明確化し務めていきたいと思います。更に職員も新たに業務委託されるべく一層の開拓に臨みたいと思っております。

(山本 秀明)

迷作展に出展する 作品作成までの道のり！！

薮屋作業所

3月の迷作展に向けて、薮屋作業所でどのような作品を作りたいかを話し合い、Tさんは「……」Yさんは「え？…」無言が続き、Hさんは「馬…の絵！？」「え？」「あっ氷川きよしさんの絵かぁ」と少しづつ話がまとまり、我々が作業所リーダーのNさん「馬！馬作ったらええねん！！」と具体的な内容は決まらないままなんとなく「馬」に決定されたようでした。

じゃあ皆の心にある馬を形にしてみようという事になり、みなさんが描いた絵は、それをそのまま作品展にだしたら良いのではないかなと思う程かなり良い物が出来たのですが、どうせなら「立体的な物」にしていこうという事になり、さらにNさん「その馬乗れるかなあ～」という一言で難易度は一気に上がり、担当職員からは笑顔が消えてしまいました。ということで材料は何にするかを話し合い、木材、段ボール…と話はでてきましたが、皆で関わる事を考えると段ボールに決定となりました。まず始めに画用紙に馬の絵を描いて段ボールに写していき、切った段ボールを何枚も貼り付けていくと、思っていたより頑丈な形になりました。後は…Nさんのご希望通り人が乗っても壊れないかという点が心配ですが。

この原稿を書いている時点では未完成ですが、3月の迷作展では完成品を展示している予定です。皆様薮屋作業所の作品はいかがでしたでしょうか。潰れていないかが心配ですが、作品を見て頂いた感想を是非お聞かせください。

(福留 真二)



これが完成品です！
ハイピース♪

新しい活動が増えました！！

忍丘作業所

山の色も鮮やかになってきた頃でしょうか。外で活動をする機会も増え、心地よい季節になってきたことと思います。さて今回は、昨年度より始まった活動を紹介したいと思います。まず一つ目は「お習字」。筆の持ち方や動かし方に始まり、課題の文字の練習をしています。先だって開催された“迷作展”にも出展しました。二つ目は「よみきかせ」です。こちらは、みなみの工房で毎月第4月曜日に実施しています。四條畷おはなし会の方に来ていただき、昔話と利用者の方々が興味を持ちそうなものを合わせて3冊読んでいただいています。たとえば、昔話だと「かにむかし」「かちかちやま」「かさじぞう」など、その他だと「ウナギのひみつ」「しっぽのはたらき」「なにのあしあとかな」「やさいのおなか」「ティッチ（小さな男の子）」「どろんこハリー」など。内容によっては反応も毎回違うのですが、動きまわったり、声を出したりされる方もなく、みなさんなにかしら聞き耳を立てておられるように思います。また、時には絵を見ながら、「これな～んだ」なんて問答する場面もあり、楽しいひと時を過ごしています。また、これらの活動以外にも、地域で開催されている「カラコロ体操教室」にも参加しています。“体操でからだもココロもリフレッシュ！”だそうです。



今日は何のお話かな？

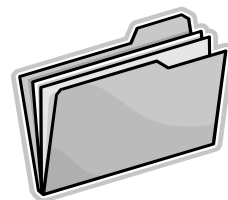
これからいろいろな活動を取り入れていきたいと思っています。ちなみに今年度のテーマは、『えらぶ』といったところでしょうか・・・
(川原 裕美)

計画相談について・・・その2

相談支援センターしのぶ丘

前号に引き続き「計画相談」についてお話しします。

「サービス等利用計画を活用する主な利点」ですが、①相談支援事業者から適切なサービスの組み合わせの提案を受けることが出来ます。②一つの計画を基に関係者が情報を共有し、一体的な支援を受けることが出来ます。③本人ニーズに基づく計画を作成することで、本人中心の支援を受けることが出来ます。④本人の希望によって利用する事業所を選ぶことが出来ます、等があげられます。



相談支援センターしのぶが丘では、前述した「計画相談」に関しまして四條畷市と大東市在住の利用者の方を中心に関わりを持たせて頂いております。利用者

さんとの対等な関係の確立に重点を置き、利用者さん個々のストレングスの把握や、個人のエンパワメントをより発展させていく支援を行っていくという視点を大切に、これからも皆様との信頼ある関係を築いていきたいと思っています。



平成27年4月1日までにすべての障害福祉サービス利用者に計画相談が必要であることは皆様もご存じだと思いますが、現時点では四條畷市だと期限までに計画を作成することは困難な状況の様です。仮に期限までに計画が作成できなかった方の場合でもサービスの支給決定がなされるのかどうか、非常に重要な問題ですのでしっかり注視していきたいと思っています。
(木村 武志)

散髪ボランティアとボランティアセブンさんについて なわて更生園

なわて更生園の利用者さん方の散髪を一手に引き受けていただいているのが、散髪ボランティア「山の会」の方々です。更生園の開所が平成2年ですが、この年からずっと関わっていただいているので、もう20年以上のお付き合いという事になります。元々は市内の理容師さん方の山歩きの会だったのですが縁あってボランティアとして散髪に入っていただくようになり、二ヶ月に一度の行事として定着しています。写真でもお分かりになるかと思いますが、普段お元気な方々もこの時ばかりはみなさん神妙な顔つきで静かに座っておられます。仕上がった髪をまじまじと鏡で眺めつつ、いつまでも頭を撫でている場面などを見てしまうと支援員もなんだかほっこりしてしまいます。散髪後は皆さん綺麗な髪



スツキリ♪サツパリ♪



溝の中までキレイです！

になってスツキリし有難い事です。一方、毎週金曜日の午前中に園外清掃の御協力を続けていただいているのが、ボランティアセブンさんです。セブンさんは平成8年からお越し頂いており、普段は敷地内と周辺の清掃協力が主な活動ですが、邪魔な樹木の伐採など支援員の手が行き届かないところまでやっていただいております。利用者さん方とも気軽に話されている事や、清掃以外にも、園外会食やクリスマス会、なわてまつりなど色々な行事に御参加いただくなどまことに関わりは一年を通してといっても過言ではありません。最後に誌面をお借りして両ボランティアグループの皆さんへ感謝の意を表したいと思います。ありがとうございます！そしてこれからも末永くよろしくお願い致します。

(松浦 宏昭)

みなみの特製クレープ発売中！

みなみの工房

再々お伝えしている通り、当みなみの工房では玄関先でクレープ、コーヒー、紅茶といった喫茶営業をしております。主な客層としては近所の小中学生が放課後に寄ってくれて、顔なじみのお客さんも増えました。また、裏手にある教育文化センターの方も訪れてくれ、多い時では20人程来てくれたときもありました。おかげさまでクレープ作りもすっかり上達して、見た目や味も格段に良くなりました。Aさんはお客さんが来ると、いち早く気付き元気よく「いらっしゃいませ」と声をかけてくれて「何にしますか？」とプロ顔負けの接客をしています。他の利用者さんも地域の人が来てくれるとつい嬉しくなり、その時はいつも以上に張り切ってお仕事に精を出して頑張っています。やはり人と人の触れ合いというのは楽しいものですね。その成果もあってか、よく近所を散歩していると「みなみの工房の人だね」と声をかけてくださることもあり、この地域に徐々に浸透してきているのではないかと自画自賛になってしまいますが、実感しているこの頃です。

喫茶営業の隣では各作業所が作った作品を展示販売しており、これも思いのほかよく売れています。さをり製品やビーズ、紙すき商品等のラインナップがあり、来てくれたお客さんはクレープを食べながら、「これかわいいなあ、きれいだなあ」と手に取っていただいています。利用者さんも自分が作った作品を買ってくれるか、その時はドキドキソワソワしています。そして、実際に売れた時はみんな大喜びでますます作品作りに力が入るようです。これからも、もっと地域の人が気軽に立ち寄っていただけるような事業所を目指し利用者、職員が一致団結して頑張っていきますのでよろしくお願い致します。

(田中 敏)

お待たせしました



身近な食材で！！とばそう！！ 五月病をぶっ飛ばそう！！



栄養士正やんの健康レシピ♪

五月病のどんよりした気分を整える、春野菜をたっぷり食べられるレシピの紹介です。

<材料> 4人分

筍 100g

たまねぎ 1/2個

にんじん 1/2本

菜の花 1/2束

スナックエンドウ 8枚

グリーンアスパラ 2本

シーフードミックス 適量

サラダ油 大3

しょうが(みじん切り)

A(だし汁2カップ、酒、

みりん、しょうゆ各適量)

B(片栗粉大1 水大1)

ごま油 大1/2 塩

こしょう

◆作り方◆

①筍は食べやすい大きさに、たまねぎはスライス、にんじんは半月切にする。

②菜の花は一口大、アスパラは3cmに切り、スナックエンドウはすじを取って塩ゆでにする。

③フライパンにサラダ油の半分でしょうがとシーフードミックスを炒め、一旦取り出す。

④フライパンで①の野菜をいためしんなりしてきたら③とAを入れる。

⑤煮立ってきたらBを入れとろみをつけ、塩こしょうを軽く振る。最後にごま油を入れ、香りをつけて出来上がり♪



今回もおいしくいただきました。菜の花や筍など春を感じることができました。みなさんもぜひ、作ってみて下さい!!!

機関誌担当より



春野菜の八宝菜!

ナースのお話

中村幸枝先生が嘱託医として着任され、早くも半年が過ぎました。前回の福祉だよりでも申し上げたとおり、私から先生に対し適切な報告ができていのか多少不安もありましたが、先生の方からこちらの意図を察して頂くことが多く、先生の笑顔や話し方から、心強く安堵感を感じることができ、今後色んなことがやっていけそうな気がします。また利用者さんの健康管理への指導、通所されている利用者の方に対しても細かいところまで気を配られていて、職員からとても安心して相談ができています、との声も聞いています。ただ各々の障害特性や高齢化の問題等、目の前には相当高いハードルがあると感じますが、負けずに頑張っていこうと思います。

さらに利用者さんだけではなく、職員の健康管理、特に何かしらの疾患を持っている職員に対しては少し気を付ければ悪化を回避できると指導・助言を行い、結果、健康な状態で業務を行ってもらえることが出来ればと思います。ただ病気に対して予防を、と考えると人間誰しも弱いものです。「バランスの良い食事をとろう」「たばこの本数を減らそう」など、そうはいつでも行動に結びつけることは簡単ではありません。難しい作業ではありますが、そのあたりを上手に工夫して耳を傾けて頂けるよう努力していく次第です。

(福留 友子)





法人研修報告



前号で掲載させていただいた、H25年11月2日の法人研修を受けて、それぞれの職員が今後について考え、職員レポート集として形に残すことになりました。そこで、いくつかを改めて紹介させていただきます。

制度改革について詳しく説明して頂き、この13年間で大きく制度が変化したことを改めて感じた。しかし、制度は大きく変わっても、実際に利用者の生活はあまり大きく変化していない気がする。特に入所の利用者はいい意味での大きな変化はあったのだろうか？応益負担になり、「利用者が自らサービスを選ぶ」ことが本当に出来たとは思えず、現状は変わらない状態が続いている。

では、私たち職員は何が出来るのか？を考えてみる。やはり利用者がより良い生活を送れるように、利用者にとって不利益となる制度には声を上げて改革を訴えることではないか？と思う。

なわて更生園では高齢化問題が大きな課題のひとつである。ある利用者が高齢になりこの施設を退所することになったが、施設を出た後一気に老化が進み、今まで支援してきた私たち職員は何もできない事を知った。少しでも現状維持をしたいと思っていても、長くこの方と付き合っていきたいと思っていてもそれは自己満足に過ぎないのかもしれないと思う。この方にとってどの選択肢が1番良いのかがわからない。ただ、この高齢化問題は四条畷福祉会だけの問題ではないことを改めて感じる。

高齢障がい者に対する制度は殆どなく、行き場がないまま支援力や知識に乏しい職員体制の施設に留まる利用者は大勢いる。今後の受け入れ先としてケアホームはもちろん高齢障がい者を対象とした入所施設も、もう少し数が必要だと思う。大阪府下でも数えるほどしか無いか足りていない。各法人が個々で持てれば良いが到底無理な話である。各市町村でどれくらいの高齢障がい者がいて、どんなサービスを必要としているのか調査し、本当に高齢障がい者福祉法のようなものが出来ればよいが、そこに辿り着くまでにはまだまだ時間がかかる。私たち職員は日々の支援の中で出来る事をしなければならない。今までは、老化が始まった時期を見過ごし、かなり老化が進んでからやっと気づき、それから今後の支援をどうしようかと考えていた。これからはもっと前の段階から考えて、保護者や職員間での話し合いを進め、準備をしておくことが必要ではないかと感じた。そして、利用者の少しの変化を見過ごさないことが大事ではないかと痛感している。

(好井 理恵子)

私自身、この講義で一番印象的だったのが、「合理的配慮」の話である。合理的配慮の対応例として一般的によく聞くのが、聴覚障がいの方に対する手話通訳であったり、視覚障がいの方に対する段差へのスロープ設置等々である。しかし、その一方知的障がいの方に対する例はあまり聞かないように感じる。

先日、知的障がいを伴った自閉症のご利用者さんの相談をしに市役所の担当課へ相談に伺った。そのご利用者さんは、医者診断によるとすぐにでも入院を要する状態であったが、自閉症の特性が原因で付き添いが無いと入院できないとの事であった。上記の理由を基に入院が必要な方が障がいによって入院できない状況に対して、入院時の付き添いについて、現状の制度を基にどのような見守り体制がとれるか相談に行ったが、現状の制度ではこの状況に対しての有効な制度がないとの返答であった。

我々は相談に行く前にこの事例に使えるような「コミュニケーション支援事業」という制度に注目しており、話し合いの中でこの制度に対して質問を投げかけた。しかし、これは視覚障がいの方や聴覚障がいの方への支援は行っているが、知的障がいの方へは行っていないとのことだった。ただ、これについてはずいぶん前から会議で議題にあがっているそうであった。丁度この話し合いをした帰りの車中で、知的障がいの方に対する合理的配慮とは何かを考えていた。

後日の結果、この制度の拡大解釈に至る事はなかった。その理由は、知的障がい者に対する明確な判断基準が無いとの事であった。

仮にこの場合の合理的配慮はどのような対応が望ましいのかわからないが、障がい特性という枠の中で考えてみる。聴覚障がいは「耳が不自由」という事はよく知られているが、自閉症は一言では言い表せないほど複雑な個性があるので中々認知されないのかもしれない。自分なりの考えだが、どんな障がいであろうとも、困っている理由が障がいの特性なのであればそれに伴った合理的配慮を行うことが公としての責任ではないかと思う。

(始田 貴大)

研修報告

2月1日に関西福祉科学大学の津田耕一教授を講師に招き「利用者主体の支援について」をテーマに法人職員研修を行いました。

初めに障がいに対する理解ということで、障がいを個人の問題として捉え、医療等の援助を必要とする医学モデルと、障がいが社会的環境によって作り出された物として捉える社会障壁モデルとに分けられ、この対立する2つを統合したモデルがICF（国際生活機能分類）であるという話をされました。

次に、法改正と共に我々が利用者さんに対し行っている行為、内容の名称が処遇から援助、更に現在は支援と変わってきているという一連の流れを説明されました。その支援を行う上で大切な事は長期的な観点を視野に入れた生活支援(長期目標を設定する)、また安心のあるその人らしい生活とは何かを考えること、権利擁護の観点からくる利用者本位の目線、更に個人の尊厳を基にした対等な関係の構築、自己選択・自己決定の尊重等です。特に先生がおっしゃった「相手を一人の人として尊重しているのか」、例えばしばしば使われる障がい者に何々を「してあげる」という考え方には対等な関係を築いて尊重をするという意識がない、という言葉は利用者主体の支援を行う大切さと難しさを表すものだと感じました。また、当事者に働きかける支援だけでなくその当事者を取り巻く環境を整えていくという視点も大切であり、これを踏まえて個別支援計画を作成する事がより良い支援を行う事に繋がるという事でした。



講義の中にはグループに分かれての演習もあり入所職員、在宅職員等各々立場は違えど社会福祉に携わる専門職としての在り方や、それぞれが日々の業務の振り返りを行いながら問題点等を一緒に考えていく場にもなりました。

「利用者主体の支援」について何となく自分なりに理解していたものの、日々の業務の忙しさから中々実践できていない事を反省すると共に日中活動の見直し等を含め利用者さんとの関わりについて改めて考え直す良い機会となりました。

(石橋 陸)

このほかにも、研修を受けてそれぞれの職員が学んだことや気付いたこと、実践できそうだったことをいくつか紹介させていただきます。

- ・「気付く職員の気付きを共有」、職員同士情報交換をもっと意識的に行っていく。
- ・利用者の方の問題（マイナス面）に目を向けるより、良いところ（プラスの面）に目を向け、それを活かすような支援計画を考える。
- ・利用者の方を変えるのではなく、まず職員を、環境を、伝え方を、変えることが大切である。
- ・非言語コミュニケーション（表情・声色・動作・仕草・距離など）を利用者の方は敏感に感じ取っているのではないかと。また、その中での意図的な感情の表出が重要になってくると思った。
- ・「ラフなものではなく、丁寧な言葉遣いと対応をしながらも、利用者の方とコミュニケーションをとり、信頼関係を気付くのがプロだ」ということを聞き、自分を振り返ると共に意識しようと思った。

など、他にもたくさんの意見があがりました。今回の研修を活かし、日々職員も考え、悩み、成長し、スキルアップしていきたいと思えます。

ボランティア大募集！！

- ・一緒にお出かけしませんか？・一緒にお仕事しませんか？
- ・一緒に旅行にいきませんか？

※利用者の方たちと楽しく過ごしていただける方を募集しています。興味のある方はお気軽にご連絡下さい。

連絡先：なわて更生園 松浦 (TEL：072-876-3334)

H26年3月5日にライオン歯科講習がありました。利用者さんの歯を丁寧に診ていただき、日々の積み重ねの大切さと成果を感じることができた1日になりました。

♪ライオン歯科講習♪



☆迷作展☆

去る3月19日～3月23日に今年も迷作展をギャラリー・ロッソ・イケダヤで開催いたしました。

ご来場いただきました方々に御礼申し上げます。そして、毎年会場を提供してくださっている「池田屋」様、ありがとうございました。



沢山の作品たち☆

ボランティア御礼

ボランティアセブン様 四條畷おはなし会様

散髪ボランティア「山の会」様 禰様 小川様

御礼

民生委員・児童委員協議会様 池田屋様 築山様

四條畷市社会福祉協議会様 真鍋和美様

前田悦子様 四條畷市区長会様 立石宏様

三共空調(株)様 西川章子様

薮屋地区福祉委員会様 薮屋地区婦人部様

薮屋ゲートボール同好会様 杉山様

人事

【入職】

竹村 千草	1/6	津の辺(厨房)
山本 謙太	4/1	なわて更生園
伊藤 優志	4/1	なわて更生園

【離職】

近藤 信子	1/3 1	なわて更生園
古久保 優太	1/3 1	なわて更生園
前田 悠莉乃	2/2 8	なわて更生園
金田 紗希	2/2 8	なわて更生園

【異動】

桑原 公子	4/1	薮屋作業所→なわて更生園
古澤 歌奈子	4/1	津の辺→薮屋作業所



社会福祉法人 四条啜福社会を支援するための 「賛助会員」 入会のお願い

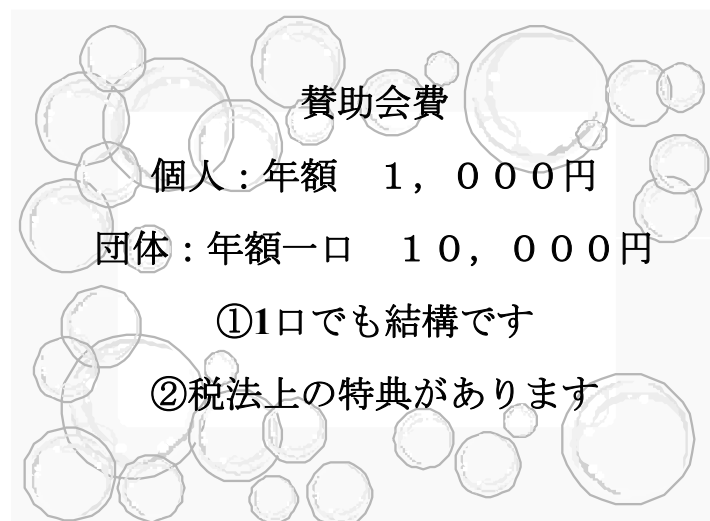
四条啜福社会は平成2年3月大阪府知事の認可を受け、知的障がい者の育成を目的として、社会福祉事業に理解ある人達や保護者によって設立されました。

今、障がい者問題は、障がい者を保護育成する時代から、社会の構成員として共に地域生活ができるよう福祉サービスの推進が求められる時代となっておりましました。

しかしながら知的障がい者が安心して生活が送れる地域社会への実現にはさらになお多くの方々の御協力、御支援が必要でございます。

つきましては、皆様方には、知的障がい者の現状をご理解いただき本法人活動に、賛助会員として御支援いただきますようお願い申し上げます。

なお、この会費は、「寄附金」として、本法人の経営する第一種および第二種社会福祉事業に使用させていただきます。



『賛助会員』 加入の御礼及び協力者一覧

平成25年11月1日から平成26年2月28日までに賛助会員に賛同して下さった方は13名、総額費は23万4千860円でした。ありがとうございました。

紺屋孝之様 矢倉信夫様 乗松博子様 川口慶明様 石丸功様 加護野香代子様
北倉武侍様 藤川朗様 ことぶき亭様 吉田進様 小林誉典様 笹岡富美子様
(順不同)

支援スタッフ募集知的障がい者への理解のある方!!

支 援 員 年齢 35 歳迄 長期勤続によるキャリア形成を図るための若年者等の募集（3号のイ） 要原付免許 勤務地：なわて更生園（四條畷市南野 2463）	正月給／205,420 円～ （夜勤手当 4,000 円/4 回・処遇改善手当含む） （近辺居住の世帯主に限り 住宅手当 20,000 円支給） （試用期間 3 ヶ月）	7：00～ 15：30 9：00～ 17：45 13：00～ 21：45 15：00～翌 10：00 シフト制（夜勤有）
支 援 員 年齢 35 歳迄 長期勤続によるキャリア形成を図るための若年者等の募集（3号のイ） 要原付免許 勤務地：津の辺 （大東市南津の辺 1-43）	正月給／196,420 円～ （宿直手当 3,500 円/2 回・処遇改善手当含む） （近辺居住の世帯主に限り住宅手当 20,000 円支給） （試用期間 3 ヶ月） 男性利用者のトイレ介助等があるため、男性の方を希望します。	9：00～ 17：45 9：00～翌 10：00
看 護 師 年齢 45 歳迄 長期勤続によるキャリア形成を図るための若年者等の募集（3号のイ） 要普通自動車免許 勤務地：なわて更生園（四條畷市南野 2463）	正月給／242,460 円～（正看護師の場合） 227,460 円～（准看護師の場合） （経験考慮します） （近辺居住の世帯主に限り別途住宅手当 20,000 円支給） 利用者の健康管理、通院介助など	9：00～17：45
支 援 員 勤務地：なわて更生園（四條畷市南野 2463）	時給／910 円～ 女性利用者のトイレ・入浴介助等があるため、女性の方を希望します。	9：00～17：45
支 援 員 勤務地：津の辺 （大東市南津の辺 1-43）	時給／910 円～ 男性利用者のトイレ・入浴介助等があるため、男性の方を希望します。	9：00～17：45
世話人 勤務地：（大東市寺川）	一泊／13,602 円 利用者の身辺援助、食事提供が主な仕事です。	16：00～翌 10：00 （仮眠有）

【待遇】各種社会保険、賞与年2回、有給休暇有、交通費支給（上限有り） 【応募】まずは下記までお問い合わせ下さい

社会福祉法人 四條畷福祉会
☎072 - 876 - 3334

暖かい季節になりましたね。心もほっこりする
ような機関誌をお届けできるよう頑張りますの
で、今年度もよろしくおねがいします。（藤田）

【短期入所利用状況】※延べ人数（平成25年11月1日～平成26年2月28日）		
利用者数(なわて更生園)	男性：166名	女性：124名
【日中一時支援】※延べ人数（平成25年11月1日～平成26年2月28日）		
利用者数(なわて更生園)	男性：89名	女性：5名
利用者数(津の辺)	男性：28名	女性：92名